Newsletter

Vol.35 2018.3.20

日本養護教諭養成大学協議会

日本養護教諭養成大学協議会
ニューズレターVol.35
会　長　荒木田美香子（国際医療福祉大学）

★ ★ ★ ★ ★ ★ ★ ★ 目　次 ★ ★ ★ ★ ★ ★ ★ ★

協議会副会長挨拶・・・・・・・・・・・・・・・・・1
各種委員会活動報告・・・・・・・・・・・・・・・2
養成大学の展望　大学紹介－北から南－・・・・3
協議会活動報告・・・・・・・・・・・・・・・・・4
退任にあたって・・・・・・・・・・・・・・・・・・4
岡田加奈子先生のご逝去を悼む・・・・・・・・・5
事務局からのお知らせ・・・・・・・・・・・・・・6
編集後記・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・6

副会長挨拶

副会長
櫻田　淳
（埼玉県立大学）

桜の花の便りが届く頃となりました。会員校の皆様におかれましては、新年度の準備や再課程認定の申請準備等でご多用のこととお察しいたします。会員校数は現在128校で養成大学の92.1%になっています。設立当時の71校から着実に増えてきています。本協議会の目的は「養護教諭の進展に関わる高等教育機関の使命達成に貢献すること」です。設立時より教育課程の質保証・向上に向けた活動を推進してきました。設立10年目を節目にして、さらに組織力を活かした活動に努めております。今年度は、教育職員免許法の改正に合わせて、養護教諭免許についても改正の機会と考えて、本協議会は養護教諭関係団体連絡会の会員団体として、情報交換の場へ臨みました。文部科学省「初等中等教育局教員免許課」と「健康教育・食育課」の担当官と意見交換を重ねてきました。しかし、今回の改正には、養護教諭免許はとり扱われませんでした。この経験から学んだことを今後の本協議会の活動にいかしていきたいと考えています。特に２点は活動の基盤になると考えています。その１つは、養護教諭養成教育の担当課である「教職員課」と「健康教育・食育課」との連携の強化です。養護教諭養成の課題について、情報提供し意見交換の機会を持つことです。養護教諭免許の改正については、担当課の「健康教育課・食育課」が大きな影響力を持っており、担当課の支援が重要な役割をもつことを学びました。これまで以上に意識して連携をはかる必要があります。もう１つは、中央教育審議会答申や、養護教諭免許の改正時には、適切な資料を素早く用意して提案や説明できる準備が重要であるということです。中央教育審議会答申や施策案について、パブリックコメントの集約は1週間程度と短時間です。文部行政の動向には日頃から注目して情報収集しておりますが、それと併せて、いつ問われても、動じない根拠資料を蓄積しておく活動が大事になっています。

今年度の総会では、文部科学省「教職員課教員免許企画室」と「健康教育・食育課」の両課から講師をお招きしてご講演いただくことができました。「健康教育・食育課」は本協議会設立してから初めて登壇していただきました。今後に繋がる意義深い機会になりました。今後とも継続してご指導いただきたいと思っております。

今年度「養成制度検討委員会・カリキュラム検討委員会」が実施した「養護教諭養成大学における教育課程の現状に関する調査」は、今後の養護教諭免許法改正に向けて貴重な資料になると考えています。

次年度から、各種委員会に「広報委員会」が新たに設置されます。ホームページや機関紙を充実させて会員校へタイムリーな情報を提供すること、会員校のネットワークの強化、本協議会の活動を関係機関や関係者へ幅広くご理解いただけるように取り組みが充実するものと思っています。

最後になりますが、私は３期10年間の理事を務めさせていただき、今期で理事を交代いたします。皆様のご支援に心よりお礼申し上げます。新年度より新理事体制の下で、本協議会の活動が益々力強く前進していくことを期待しております。今後とも会員校の関係者の皆様には、ご支援、ご鞭撻をお願い申し上げます。

各種委員会報告

「FD検討委員会」　活動報告
委員長　中下富子（埼玉大学）
副委員長　遠藤伸子（女子栄養大学）

FD検討委員会では、第３回FD検討委員会を平成30年1月28日（日）に開催しました。

平成29年度養成教育セミナー参加者の皆様からのアンケート結果を受け、今後のFD検討委員会の活動の方向性を含めブレンストーミングを行いました。

FD検討委員会で取り組んだセミナーの成果として①アクティブラーニングというテーマが参加者全員に共通した課題であったこと、②セミナーでの活動形態が全員参加するというアクティブ・ラーニング型の研修であったこと、③高等教育におけるアクティブラーニングを研究しておられる外部講師をお招きし山地先生や川越先生に３年間継続して御指導いただけたこと等があげられました。

また、セミナー当日作成したルーブリック評価について、熊本大学川越先生のホームページにアップしていただいたものを開くためのパスワードを事務局から各大学代表評議員宛に連絡をさせていただきました。公開が遅れてしまい大変申し訳ありませんでした。遅れてしまったため、公開期限を３月末日までとさせていただきます。川越先生から皆様が作成しましたルーブリック評価ついて丁寧なアドバイスをいただいておりますので、どうぞ川越先生のホームページを開いてご覧くださいますようお願いいたします。

また、川越先生から会員の皆様に以下のようなメッセイージをいただいております。

「先生方が養成教育セミナーで得た知識をいかに内化させ、自分事として捉え、授業改善に向けていかに外化させていくかが問われます。まさに先生方がアクティブラーニングを実践されるときです。ぜひ会員の皆様の授業が**学生の質保証**に向けて深い学びへと転換していくことを願っています。」

また、セミナー資料代徴収について、協議会会費の値上げを実施しましたことから、次年度のセミナー資料代の予算化を検討することといたします。

アンケートの感想・意見をもとに次期FD検討委員会のテーマについて養護実習の評価、イノベーション教育、医療的ケア、多様化する健康課題に対応するための倫理等があげられました。

最後に、三森寧子委員より2017年度のFD検討委員会の会計報告があり承認されました。

養成教育セミナーにご参加いただき、FD検討委員会の活動等、様々なご意見ご要望をお寄せくださりありがとうございました。FD検討委員並びに理事一同、深く感謝申し上げます。

「養成制度検討委員会」
「カリキュラム検討委員会」活動報告
委員長　大川尚子（関西福祉科学大学）

検討委員会では、養護教諭養成大学の養護専門科目の教育課程の現状を把握し、今後の養成カリキュラムの充実と免許法改正に向けての基礎資料とするため、各大学の養成カリキュラムの実態調査を実施しました。その一部は9月の総会で速報として会員の皆様にご報告させていただきましたが、その後、12月10日と2月10日の2回、検討委員会を開催し調査結果の分析を行いました。

今回の調査では、養護教諭養成大学における教育課程の養護専門科目の開講状況とともに、本協議会が新設科目として要望した「保健室経営の理論及び方法」「健康教育の理論及び方法」「小児疾病論」の3領域に関する内容を養護専門科目の中でどのくらい開講しているかを、シラバスを参考に回答していただいています。

その結果、『保健室経営の理論及び方法』では、全ての系で、「養護概説」で最も多く学んでいました。次いで、教育系、学際系、短期大学では、「健康相談活動の理論及び方法」で多く学修していることが明らかになりました。看護系では、「健康相談活動の理論及び方法」での学修時間が他の系と比較して少なく、「養護概説」に次いで、「その他の科目」で学習していることが明らかになりました。

『健康教育の理論及び方法』では、全ての系で、「学校保健」、「養護概説」、「その他の科目」で多く学修していることが明らかになりました。教育系では、「その他の科目」に次いで「衛生学及び公衆衛生学（予防医学を含む）」で多く学修していました。また、合計時間は他の系と比較して多くなっていました。看護系では、「学校保健」、「養護概説」と並んで、「健康相談活動の理論及び方法」で学修していました。学際系、短期大学では、全ての系の結果と同じ傾向がみられました。

『小児疾病論』では、全ての系で、「看護学」で最も多く学修していました。次いで、「その他の科目」、「学校保健」で学修していました。教育系では、「精神保健」、「看護学」、「微生物学・免疫学・薬理概論」の順に多く学修しており、様々な科目で学んでいました。看護系では、他の系と比較して、「看護学」での学修時間は少なく、「その他の科目」で多く学修していました。学際系では、「看護学」が最も多く、次いで、「学校保健」、「その他の科目」、「健康相談活動の理論および方法」の順に多く学修しており、様々な科目で学んでいました。短期大学では、「精神保健」が最も多く、次いで「看護学」で学修していました。

全ての系で、それぞれの大学が工夫して様々な科目の中で3領域の内容を開講している状況がみられました。養護教諭が子どもたちの健康課題を支援していくためには、3領域の内容を新設科目として体系的に学ぶ必要があると考えます。今回の結果を生かして、次回の改正時には必ず養護教諭養成に必要な科目を追加できるようにまとめていきたいと考えています。調査結果の詳細につきましては、年度末の活動報告書で報告させていただきます。

養成大学の展望
大学紹介　北から南

プール学院大学における養護教諭養成教育

プール学院大学教育学部　八木利津子

本学における養護教諭養成課程は、健康・スポーツ教育コースに位置づけられています。本コースは、中学校・高等学校教員養成課程（保健体育）と養護教諭養成課程があり、併修カリキュラムとして特別支援学校教諭を志すことも可能なため、複数の免許取得を希望する学生が多く在籍しています。その中でも、養護教諭養成課程は2016年度に新設されたところで手探り状況ではありますが、純真で素直な学生ばかりです。

学修の特徴の一つは、保健体育教諭免許状と養護教諭免許状を同時に取得できることですが、全体像としては、スポーツ・教育・社会貢献をバランスよく融合し、学生それぞれの志向に合わせて学びの専門性を活かすことにあります。１年次で健康とスポーツの基礎に触れ、２年次では運動や健康・安全に関する医科学的知見の理解を深めます。３・４年次では実践指導能力を高めるとともに、積極的な社会貢献・国際貢献などのフィールドで活動します。産学共同での研究や開発、教育現場での実践は、対人コミュニケーション力やマネジメント力も同時に必要となります。

これらの学びを通じ、健康やスポーツのスペシャリストを目指しており、中学校・高等学校教諭（保健体育）、養護教諭、スポーツトレーナー、ジュニアスポーツ指導者、特別支援学校教諭、図書館司書教員、スポーツ関連企業、健康増進施設職員、公務員などの幅広い進路選択から、夢の自己実現に向けて生涯教育のサポートをしています。

また、本学は設置者変更に伴い、4月から「桃山学院教育大学」として、全国的に希少な教育私大として生まれ変わります。養護教諭養成課程の学びも、ブラッシュアップし、学校インターンシップや臨床実習の充実に加えて、キャリア演習などによる体得を重視します。そして、小規模大学の良さを生かして、学生一人ひとりに対して、教育現場で活躍できる養護活動スキルの修得に取り組み、主体的・体験的な学びのためのユニバーサルデザインの授業づくりに教員チームが一丸となって邁進してまいります。今後ともよろしくお願い申し上げます。

この度は、日本養護教諭養成大学協議会の会員校に本学を受け入れていただき心より感謝申し上げます。協議会会長先生はじめ諸先生から、温かい激励のお言葉を賜り、うれしく存じます。養護教諭養成大学として出発したところで至らぬ私どもでございますが、ご指導、ご鞭撻をどうぞよろしくお願いいたします。

東京女子医科大学における養護教諭養成教育

東京女子医科大学看護学部　松嵜 英士

東京女子医科大学看護学部の養護教諭養成課程は、「女性の社会的地位の向上と経済的自立を目指すと共に、至誠と愛の精神に基づき医療を行う人材を育成する」という大学創立者吉岡彌生の教育理念を基盤として、2007年に学校教育の場において児童・生徒の健康増進に貢献する人材を育成するという目的から設置されました。奇しくもこの年は、「特別支援教育」が学校教育法に位置づけられ、さまざまな特徴をもつ児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという試みがスタートしたときでもあります。

また、同じ年には教員免許更新制が導入され、その予備講習として「健康問題を抱える児童・生徒へのアプローチ」のメインテーマのもと、養護教諭を主たる受講対象者として開催しました。そしてその後毎年こうした内容の更新講習を引き続き開設し、受講者からも高い評価を得ています。こうした受講者の評価や希望を受け、来年度8月にも看護学部での教育の特徴を活かして、選択領域としての「子どものメンタルヘルス支援と介入技術」」慢性疾患のある子どもの理解と支援」「子どもの救急と危機管理」の3講習を開設する予定で準備を進めています。振り返ってみれば、まさに本学の養護教諭課程の開設は、教諭養成教育の節目の年にスタートし現在を迎えているとも言えます。

本学の養護教諭課程は、看護学における教育を基盤にもちながら、学校保健に関する専門職としての健康管理、保健指導、救急処置等を通して、児童生徒の健康の保持増進のために貢献できるよう、教育、保健、福祉、医療などに関する幅広い知識と視野を持ち、さらにさまざまな問題をもつ子どもたちを受け止め、導いていけるような指導力と豊かな人間性をもった人材の養成を目指してきました。

2019年からの全ての教職課程では、特別支援教育の内容を必須のものとして学ばせることが求められ、こうした支援教育がさらに進められようとしています。また、チーム学校の構想のもと、医療的ケアを必要とする児童・生徒に対して看護師（「学校看護師」という名称で募集を見かけることもあるが）の配置事業もより進められようとしています。今後は、こうした背景の中で、医科大学・看護学部の中に開設されている養護教諭課程の意義を改めて考えるとともに、総合的な教育的支援の充実に貢献できるような質の高い教育的、医療的対応のできる資質をもった人材の育成をさらに目指していきたいと考えています。

神戸女子大学における養護教諭養成教育

神戸女子大学看護学部　丸山　有希

神戸女子大学は、1940年に設立された洋裁学校「神戸新裝女学院」を起源とし、1966年に開学しました。開学以来一貫して、女性の自立を促し、女性の特性を生かして社会に役立つ人材を育成することに取り組んでいます。2015年4月、新たにその仲間入りをした看護学部に養護教諭養成課程が置かれています。

看護学部においては、「温かな心を育む教育」を基盤とし、本学のモットーである「自立心・対話力・創造性」を培う教育により、様々なコミュニティにおいて自らの役割を果たす判断力と実践力を育み、地域や社会の保健医療福祉の場において、自立して活動できる看護の専門職を育成することを目的としています。

本学の養護教諭養成課程では、養護教諭を教育と看護のスペシャリストと捉え、看護の専門的な視点を持ち、子ども達が自らの心身の健康を保持増進する能力を獲得できるように支援する資質・能力を備えた学校保健の中核的な役割を果たすことのできる養護教諭の養成を目指しています。また本学は、文学部に教育学科を擁しており、教育系の熟練の教員陣の指導や教職支援センターでの充実したサポートが得られ、看護系の養成課程でありながら、教育系の特色も併せ持った養護教諭の養成ができることが特徴です。

さらに、本学では学校を小児の生活の場と捉え、専任教員が小児看護分野に所属しているということも特徴と言えます。近年は医療技術の進歩に伴い、慢性疾患を抱えつつ通学している子ども、小児がんを克服し復学してくる子ども、学校での医療的ケアが必要な子どもなど、医療と関わりが深い子ども達が通学することが珍しくない状況です。専任教員は小児看護実習の学内カンファレンスにも同席して、医療の場から日常生活の場（学校現場）へ、子ども達の生活の場の移り変わりに伴い、それらの子ども達の支援はどうあるべきか、一連のつながりを意識して看護を捉えられるように指導しています。

2018年度は学部開設4年目となり、1期生の養護教諭養成課程の学生たちが初めての養護実習を体験します。これまで学んだ多くの知識を実践の場で統合し、子ども達と直にふれあい、養護教諭の仕事の魅力、学校現場の楽しさ、教育のすばらしさを体感してきてほしいと願っています。

協議会活動報告

【2017年度第5回役員会】
日時：2017年12月9日（土）13：00～17：00
場所：国際医療福祉大学東京青山キャンパス
出席：荒木田、池添、遠藤、大川、河田、櫻田、下村、竹中、津島（50音順・敬称略）
司会：荒木田　記録：竹中
主な審議・報告事項
1）2017年度総会・養成教育フォーラム・養成教育セミナーの反省と申し送り事項の確認
2）ホームページデザイン案
3）シンボルマークデザイン案
4）事業活動報告書2017年度の発行計画案
5）新旧合同役員会の開催
6）ニューズレターについて
7）ファカルティデベロップメント委員会（ＦＤ委員会）の活動報告
7）教育課程・養成制度検討員会の活動報告
8）会員校等の状況
9）養護教諭関係団体連絡会報告
10）情報提供
「第1回学校における医療的ケアの実施に関する検討会議」「看護学士課程で養成する養護教諭のコアコンピテンシーと卒業時到達目標」ほか
（庶務：下村淳子）

退任にあたって

宍戸洲美

今期、途中からの就任でしたが会計を担当させて頂きました。我が家の家計簿さえつけないで常にどんぶり勘定でやってきましたので、この役割はかなりの負担になりました。

2016年度は、本協議会として初めての赤字会計になり、理事の方々の交通費の支払いを待っていただいたり、節約できるところはどこかなど、切り詰めた運営になり苦しい１年でした。

2017年度から、皆様のご理解のもと会費を値上げさせて頂くことができほっと致しました。まだ、今年度の処理が残っていますので気が抜けませんがきちんと処理をして次の方にお渡しできるように頑張ります。

委員会はFD委員会に所属し、中下先生のご指導のもと、たくさんの学びをさせて頂きました。

短期大学からの理事は、今期は私だけであり、４年制大学以上に養成上の課題も多く、この協議会に参加させてただいたことで、何を大事にしていけばいいのかを考えることもでき、たくさんのヒントをいただくことができました。この協議会が果たす役割の重要性を痛感いたしています。

３年間ありがとうございました。

養成教育セミナーへのご参加ご意見をありがとうございました！　中下富子

日本養護教諭養成協議会の理事として、１期３年間大変お世話様になりました。この３年間は、文部科学省の教員養成カリキュラムの改正、高等教育における質保障のためのアクティブラーニングの推進等々の課題が打ち出され、これらの課題や本協議会としての課題を含め、理事会での議論や活動等に参加させていただきました。

また、今期はFD検討委員会として養成教育セミナーを担当させていただきました。多くの会員の皆様のニーズにお応えすべく、テーマとしたアクティブラーニングについて、お招きした講師の先生方との事前準備や、講師の先生の大学での授業を実際に参観させていただく等を通しセミナーを開催する委員会としての責任の重さを痛感してきました。また主催する立場であることからも、自身の授業実践を振り返り、改善に向けて取り組むことができたことを含め言葉に尽くせないほどの学びが得られました。

最後に、会員の皆様、FD検討委員、理事の皆様に助けていただき、任期を終了できますことに心より感謝申し上げます。今後の養護教諭養成教育の質保障及び本養護教諭養成教育協議会の益々のご発展を期待させていただきます。

ご協力に感謝いたします　河田史宝（事務局）

2010, 2011年に引き続き、理事を務めさせていただきました。今期は事務局担当ということもありまして、各大学の皆様にメールでの連絡を差し上げることも多くありました。また、会員登録、総会やセミナー参加希望、会費納入に際しては、リマインドメールを差し上げることもあり、ご迷惑をおかけしたのではないかと思っております。

今期は、大学番号を使用させていただきました。この大学番号の導入で、会計との連携や会員校一覧表の作成等をスムーズに行うことができました。皆様方にはお手数をおかけしたと存じますが、ご協力くださいましたことに感謝いたします。

事務局の設置には、FAXの設置が必要でしたが自分の研究室には配線の関係上、FAXを設置できませんでした。そのため、FAXを設置できる別の部屋に事務局を設けました。そのため、留守にすることもあり、電話にもなかなか出られずご不便をおかけしたと思っております。

事務局の他にFD委員会に委員としても携わらせていただき、多くの学びを得させていただいたことにも感謝いたします。今後は会員として、本協議会に協力させていただきたいと存じます。

３年間本当にありがとうございました。

岡田加奈子先生のご逝去を悼む

岡田加奈子先生はかねてより病気療養中でのところ、2017年12月10日に逝去されました。

岡田先生は日本養護教諭養成大学協議会の立ち上げから中心的に本協議会にかかわられ、初代の養成制度検討委員会委員長として活躍されました。10周年記念誌に寄稿された文面には「設立当初は、教育系、看護系、学際系、短大系と養成背景の違い等によってお互いに理解不足な点があったことも否めませんでした」とあり、発足当時において共通理解に至るまでに大きなご苦労があったことがしのばれます。2010年度からは本協会の副会長として、また2012年度からは会長として3年間本会を精力的に牽引して下さいました。しかしながら、2014年末ごろより体調を崩されて、次期会長を辞退したいという申し出がありました。その後、小康を得られ、千葉大学にも復職され、ご活躍されていたところですが、今回の訃報を耳にし、残念な気持ちでなりません。

岡田先生は研究においては喫煙防止教育に関する研究に続いて、養護教諭の養成教育に関する研究、養護診断、ヘルスプロモーションスクールなどにおいて国内外での活動を精力的に行われました。また、教育においては千葉大学において教鞭をとられ、大学生・大学院生の育成に当たるだけでなく養護教諭の現任教育も精力的に取り組んでおられました。そのお忙しい中で、本協議会に多大な力を注いでくださいました。岡田会長は会議にあたっては細かな資料を準備され、様々な方々に気を使われる気遣いの方でした。

個人的には、岡田先生とは私が養護教諭として中学校の現場にいた時に、大学院生だった岡田先生に夏の合宿の引率者として同行していただいたというところから始まっています。30年来の知り合いということになります。養護教諭の能力の向上、国際的な認知を高めることに尽力されてこられた岡田先生のご功績と、おそらくもっともっとやりたかったことがあったであろう岡田先生のお気持ちを察するにあたり、残念な気持ちでいっぱいです。

最後になりますが、岡田加奈子先生の本協議会への多大な功績に心より感謝し、謹んで哀悼の意を表します。

（日本養護教諭養成大学協議会　会長　荒木田美香子）

事務局からのお知らせ

2018年度　会員登録、基本調査、会費請求書

2018年度の「**会員登録**」「**基本調査**」「**会費請求書**」を**同封**いたしました。ご確認願います。
「会員登録」は、**5月31日必着**でWebあるいはFAX,郵送にて届出てください（会則第4条）。
　退職や異動により評議員を交代される場合は、次の方へ確実に**引継ぎ**をお願い致します。
「**会費請求書**」は、**4月1日**の日付で作成しています。そのため、それぞれの大学での事務手続きにつきましては、十分にご留意くださるようお願いいたします。
　また、『会費は**毎年度7月末日まで**に納入しなければならない』（会則第５条）と定められております。期日前の納入にご協力をお願いいたします。

- **学校名および学部、学科の変更等**
  備考に書いてお知らせくださると、わかりやすく助かります。
- **短期大学から4年制への移行**
  大学番号は変えずに、対応いたします。
- **大学番号の記入**
  大学番号の記入をよろしくお願いいたします。

2018年度 総会・養成教育フォーラムのお知らせ

日時：2018年9月6日（木）13:00～　養成教育セミナー
2018年9月7日（金）総会・養成教育フォーラム
場所：きゅりあん（東京都品川区東大井5-18-1）
アクセス：JR京浜東北線・東急大井町線・りんかい線
大井町駅徒歩1分

2018年度総会・養成フォーラムは、上記の日程で開催いたします。2018年度は、木曜日、金曜日の開催になりますので、日時をご確認下さるようお願いします。

【新事務局】

国際医療福祉大学小田原保健医療学部
荒木田美香子
TEL・FAX：0465-21-6602
Mail:yogojimu@j-yogo. jp（変更ありません）

2018年4月から上記のように事務局が変更になります。「会員登録」「基本調査」は、新事務局へ提出していただくことになりますので、よろしくお願いいたします。

（事務局：河田史宝、櫻田淳）

会計から

　いよいよ年度末になり、今年度の会計の締めをする時期に入りました。
　今年度は、会費値上げという負担をおかけして、申し訳なく思う反面、昨年度の赤字会計が解消してほっとしています。
　１大学を残して、すべての大学から会費を納入していただきご協力ありがとうございました。
　長く、池添先生にご負担をかけていたホームページもおかげさまで業者委託が可能となり本当によかったと思います。しかし、年々、養成大学が抱える課題が多くなり、それに伴って活動も増えていますので、本当にゆとりある運営にはなっていません。
　これからも節約できるところは節約し、活動自体が停滞しないように運営できたらと思います。

（会計：宍戸洲美）

ホームページ

　来年度から新しいホームページをご覧いただけるようになります。会員の皆様には、様々な情報をタイムリーにお伝えすることができず、ご迷惑をおかけして申し訳ありませんでした。今後は、会員の皆様からのニーズをお伺いしながら、皆様と双方向に有意義な情報を共有していけたらと思います。来年度から新しい体制になりますが、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。　（ホームページ：池添志乃）

一緒に広報委員として活動してくださる先生方を募集しています！

　今年度から広報委員会が立ち上がりました。ホームページ等の企画運営を一緒にやっていただける先生がおりましたら、ぜひ新事務局にご一報ください！！お待ちしております。

編集後記

　2017年度最後のニューズレターをお届けいたします。現在128の大学が加盟してくださっています。様々な学問領域を背景にもつ大学間のつながりを強化し、相互に発展していけるようニューズレターがその一端を担っていくことができればと思います。原稿をお寄せくださった先生方、ご支援くださいました会員校の皆様に深く感謝申し上げます。来年度もどうぞよろしくお願いいたします。

（池添志乃・櫻田淳・荒木田美香子）

【事務局】金沢大学人間社会研究域学校教育系
河田　史宝
TEL＆FAX：076-234-4106（事務局）
Mail：yogojimu@j-yogo.jp